

破砕業の変更届出の添付書類一覧(R 3. 3. 1 現在)

届出書		<input type="checkbox"/> 様式第十一
<input type="checkbox"/> 氏名又は名称	<input type="checkbox"/> 法人のとき	<input type="checkbox"/> 定款又は寄付行為の謄本 <input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書(履歴が確認できるもの)
	<input type="checkbox"/> 個人のとき	<input type="checkbox"/> 本籍(又は国籍)の記載のある住民票の写し <input type="checkbox"/> 登記されていないことの証明書 <input type="checkbox"/> 医師の診断書
<input type="checkbox"/> 住所	<input type="checkbox"/> 法人のとき	<input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書(履歴が確認できるもの)
	<input type="checkbox"/> 個人のとき	<input type="checkbox"/> 本籍(又は国籍)の記載のある住民票の写し <input type="checkbox"/> 登記されていないことの証明書 <input type="checkbox"/> 医師の診断書
<input type="checkbox"/> 法人の代表者の氏名		<input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書(履歴が確認できるもの) <input type="checkbox"/> 本籍(又は国籍)の記載のある住民票の写し <input type="checkbox"/> 登記されていないことの証明書 <input type="checkbox"/> 医師の診断書
<input type="checkbox"/> 事業所の名称及び所在地 <input type="checkbox"/> 事業の用に供する施設の概要		<input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 立面図 <input type="checkbox"/> 断面図 <input type="checkbox"/> 構造図 <input type="checkbox"/> 設計計算書(処理能力計算書を含む) <input type="checkbox"/> 付近の見取図 <input type="checkbox"/> 添付様式 1 (1)[事業所全体平面図] <input type="checkbox"/> 添付様式 1 (2)[事業所付近図] <input type="checkbox"/> 添付様式 1 (3)[破砕業に係る作業フロー] <input type="checkbox"/> 添付様式 2 (1)[事業所以外の解体自動車・自動車破砕残さの積替え保管場所平面図] <input type="checkbox"/> 添付様式 2 (2)[事業所以外の解体自動車・自動車破砕残さの積替え保管場所付近図] <input type="checkbox"/> 添付様式 4 [破砕前処理又は破砕の用に供する施設の概要] <input type="checkbox"/> 添付様式 5 [保管施設の措置概要] <input type="checkbox"/> 添付様式 6 [自動車破砕残さの保管施設の平面図・立面図] <input type="checkbox"/> 添付様式 7 [排水処理施設の概要がわかる図面] ※下線の書類については、当該事項を記載した標準作業書を添付している場合は、記載を省略できます。 <input type="checkbox"/> 土地の登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 建物の登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 添付様式 3 [土地・建物等使用承諾書] <input type="checkbox"/> 賃貸借契約書等の写し
<input type="checkbox"/> 法人の役員の氏名及び住所		<input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書(履歴が確認できるもの) <input type="checkbox"/> 本籍(又は国籍)の記載のある住民票の写し <input type="checkbox"/> 登記されていないことの証明書 <input type="checkbox"/> 医師の診断書
<input type="checkbox"/> 令第5条に規定する使用人の氏名及び住所		<input type="checkbox"/> 本籍(又は国籍)の記載のある住民票の写し <input type="checkbox"/> 登記されていないことの証明書 <input type="checkbox"/> 医師の診断書
<input type="checkbox"/> 破砕業者が未成年者である場合、その法定代理人の氏名及び住所	<input type="checkbox"/> 法人のとき	<input type="checkbox"/> 定款又は寄付行為の謄本 <input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書(履歴が確認できるもの) <input type="checkbox"/> 本籍(又は国籍)の記載のある住民票の写し <input type="checkbox"/> 登記されていないことの証明書 <input type="checkbox"/> 医師の診断書
	<input type="checkbox"/> 個人のとき	<input type="checkbox"/> 本籍(又は国籍)の記載のある住民票の写し <input type="checkbox"/> 登記されていないことの証明書 <input type="checkbox"/> 医師の診断書

□大口株主の氏名又は名称及び住所	□法人のとき	□法人の登記事項証明書(履歴が確認できるもの)
	□個人のとき	□本籍(又は国籍)の記載のある住民票の写し □登記されていないことの証明書 □医師の診断書
□標準作業書の記載事項		□標準作業書
□他に許可を受けている解体業、破砕業、廃棄物処理業の許可番号		添付書類なし
□破砕業の事業所以外の場所で解体自動車又は自動車破砕残さの積替え保管を行う場合の当該場所に係る次の事項 イ 所在地 ロ 面積 ハ 保管量の上限		□添付様式 2(1)[事業所以外の解体自動車・自動車破砕残さの積替え保管場所平面図] □添付様式 2(2)[事業所以外の解体自動車・自動車破砕残さの積替え保管場所付近図] ※下線の書類については、当該事項を記載した標準作業書を添付している場合は、記載を省略できます。
□破砕業の用に供する施設について産業廃棄物処理施設の許可(又は変更許可)を受けている場合の許可年月日、許可番号		添付書類なし
破砕業者が法第 62 条第 1 項第 2 号イからヌまでに該当しないことを誓約する書面		□添付様式 10[誓約書]
変更に係る標準作業書を常備し、従事者に周知していること		□標準作業書 □添付様式 11[申立書]

(注1)「令第5条に規定する使用人」とは、申請者の使用人で、次に掲げるものの代表者であるものをいいます。

- 一 本店又は支店(商人以外の者にあつては、主たる事務所又は従たる事務所)
- 二 継続的に業務を行うことができる施設を有する場所で、解体業又は破砕業に係る契約を締結する権限を有する者を置くもの

(注2)大口株主とは、破砕業者が法人の場合において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者をいいます。

(注3)登記事項証明書等、証明書についてはコピーの提出が可能ですが、その場合は、原本(3か月以内のものに限る。)照合を行いますので、申請の際は必ず原本を持参してください。